福祉アンケート結果②
受益者負担にさまざまな意見

先週に続いて、福祉アンケートの結果から市民の皆さんの声を紹介します。今回は「一般市民調査」から福祉サービスの費用負担についてです。

問1　福祉サービスには、利用者の所得に応じて費用負担してもらう場合があります。この受益者負担について次に二つの意見がありますが、どう考えますか（一つだけ）。

A）「行政の行う福祉サービスは、すべて無料にすべきだ」

B）「行政の行っている福祉サービスでも、利用者が所得に応じて費用を負担すべきだ」

全体の結果は、Aに賛成が一七・二%、どちらかといえばAに賛成が二二・六%、両者の合計は三九・八%、これに対し、Bに賛成は二〇・五%、どちらかといえばBに賛成が二八・八%で、合計すると四九・三%です。また、これを行政と住民との関係別で見ると、‖表‖のようになり、行政に任せればよいと考えている人にAの保育が困難になった部分を補うことを目的としています。

緊急保育では、保護者が病気、事故、出産、あるいは冠婚葬祭などのとき月二十日を限度として、非定型的保育では、パートや職業訓練などで週一日から三日まで保育園に預けたいとき、お子さんをお預かりするというものです。

対象となるのは満一歳以上から小学校就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんです。保育時間は平日は午前八時半から午後四時まで、土曜日は午前八時半から正午まで。ただし、保育時間の延長を希望する人は保育園へお気軽にご相談ください。

このサービスの利用を希望する人は利用料として一日につき、三歳未満児は千三百円、三歳以上児は九百円が、また、お昼は九百円がやつ代の実費が必要です。なお、生活保護世帯、前年度市民税非課税世帯については無料となります。どうぞご利用ください。

実施保育園　赤沢保育園（東湊町通一―二五四七　☎222―5542）

問い合わせ　同保育園へ

問2　特別養護老人ホームのほかに、「寝たきり」状態になっても介護してくれる有料の老人ホームがあります。事例をみると、三千万円程度の入居一時金と、一人月々十五万円程度の管理費が必要です。このような施設は、あなたにとってあった方がよいと思いますか（一つだけ）。

「あった方がよい」という回答はいずれの世帯も少数ですが、「あった方がよいが経費が高すぎる」を合わせた有料の老人ホームは〈欲しい〉とする人は、老人のみ世帯では五五・八%と半数を超えます。ただし、一人暮らし老人や一般老人では半数以下です。これに対し「必要ない」とする人の割合は一人暮らし老人で最も多く、半数以上の五二・一%。老人のみ世帯、一般老人でもそれぞれ四三・六%、四五%と四割以上あります。

問3　公的機関は老人に対していろいろな福祉サービスを行っています。福祉サービスを受けた人々にその費用の一部を経済的な能力に応じ負担してもらうことについて、どのように考えますか（一つだけ）。

全体では、「費用の一部を負担することはやむを得ない」が四七・二%と半数近くを占め、「費用の一部を負担することは当然である」が二〇・三%で続いています。この二つを合わせた〈受益者負担容認派〉は六七・五%と、三人に二人が受益者負担を認めているということになるわけですが、その多数は消極的に容認する人たちです。

そのほかには「個人に負担させるのはよくない」が八・九%、「分からない」が八・八%、その他一・二%となっています。

問4　老人福祉を充実させることと、そのための負担について、あなたはどう考えますか（一つだけ）。

全体では、「現在の老人福祉の水準を保つためには、自分自身の負担がある程度増えてもよい」と回答した人が最も多く三七%。ただし、「分からない」も多く、一概にこの意見が多数派であるとは言えません。性別・年齢別では、女性と九十歳以上で「分からない」と答えている人が多くなっています。また、老人の介護者の年齢別にみると、二十代で、「ある程度の負担増」と合わせて「自分自身の負担が今よりもかなり増えても、老人福祉をさらに充実させた方がよい」とする意見が男性に多くなっています。一人暮らし老人では、「分からない」と「今以上の負担増加はよくない」とする意見がほかの老人と比べ多くなっています。寝たきり老人は、介護者の年齢別にみると、二十代で、「ある程度の負担増」がかなり多くなっています。

一表一　福祉行政と住民との関係別　(%)

	無料にすべきだ	所得に応じて費用負担すべきだ	賛成の合計
福祉を実施する責任は行政にあるので、行政に任せればよい	61.4	31.4	
行政は責任をしっかり果たすべきだが、行政の手が届かない場合には住民も協力すべき	42.4	47.8	
行政も住民も協力しあい、福祉問題の解決のために、共に取り組むべき	38.7	52.3	
まず、家庭内や地域の住民同士で助け合い、できない場合のみ行政が援助すべき	28.2	62.4	

一グラフー　(%)

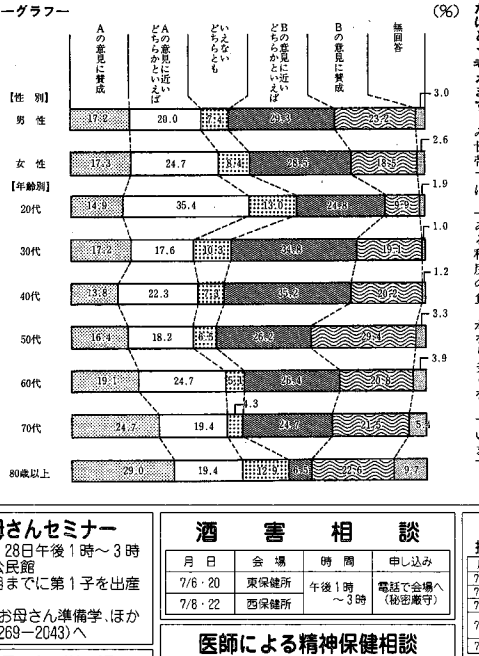

病気・事故・仕事
一時的保育サービスを
ご利用ください

乳児をお持ちの皆さん、一時的保育サービスをご存じでしょうか。内容は、緊急保育と非定型的保育の二種類があり、保護者の皆さんの事情によりお子さんの

日ごろの訓練成果発揮
県消防救助技術大会を開催

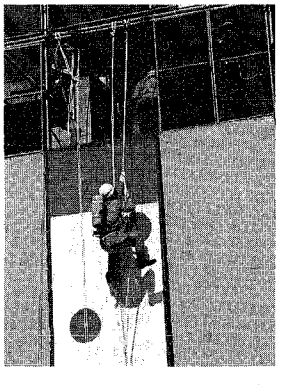

七月二日、亀貝の消防訓練場で第九回県消防救助技術大会が開かれます。会場には、県下三十六消防本部の消防救助隊員約五百人が集まる予定です。この大会は、災害や事故現場で、尊い人命を迅速的確に救助するために必要な高度な技術を競い合い、体力気力を増進することを目的としています。日ごろの訓練成果を十分発揮した救助技術を、皆さんもぜひご覧になりませんか。

日時　七月二日午前十時～午後四時

会場　消防訓練場（亀貝）

問い合わせ　消防局総務課（☎223―3191）へ

天体観望会
日時　7月7・23日午後7時～9時
会場　自然科学館屋上
対象　小学生以上（小学生は保護者同伴）
申し込み　当日会場へ

不朽の名作講義
日時　7月4日午後1時～3時半
会場　中央公民館
内容　ロレンス著「息子と恋人」第1部
参加費　500円　**申し込み**　当日会場へ
問い合わせ　神田さん（☎284―8631）へ

土曜コンサート
日時　7月4・11・25日午後7時半～9時
会場　関屋地区公民館
内容　雑国音楽、津軽三味線、フルート、ソウル神学大学声楽科コーラス、ほか　**参加費**　1回200円
申し込み　当日会場へ

もうすぐお母さんセミナー
日時　7月14・21・28日午後1時～3時
会場　坂井輪地区公民館
対象　平成4年12月までに第1子を出産予定の人先着20人
内容　胎児の発達とお母さん準備学、ほか
申し込み　会場（☎269―2043）へ

西地区婦人学級
日時　7月9日～来年2月18日の木曜日午前10時～正午（月2回）
会場　西地区公民館　**対象**　女性40人
内容　言葉の伝達、魅力的な話し方、ほか
申し込み　会場（☎261―0031）へ

混声合唱団・新潟コールエコー
定期演奏会
日時　7月18日午後6時半～
会場　県民会館大ホール　**入場料**　1,000円
問い合わせ　永田さん（☎244―5639）へ

酒害相談

月日	会場	時間	申し込み
7/6・20	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ（秘密厳守）
7/8・22	西保健所		

医師による精神保健相談

月日	会場	時間	申し込み
毎週水曜日	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ（秘密厳守）
毎週月曜日	西保健所		

医師による老人精神保健相談
ぼけや老人性神経症で困っている人、家族の人、お気軽にどうぞ

月日	会場	時間	申し込み
7・14	東保健所	午後1時～3時	電話で会場へ（秘密厳守）
7・23	西保健所		

育児相談
持ち物　母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
7・1	鳥屋野地区保健センター	午後1時～3時	当日会場へ
7・15	西地区保健センター		
7・16	坂井輪地区保健センター		
7・10	北地区保健センター	午前10時～正午 午後1時～3時	
7・8	入舟地区保健センター	午後1時半～3時	

医師による健康相談

地区	月日	会場	時間
石山・大江山	7・13	石山地区保健センター	午後1時半～3時 ※印は栄養士の相談もあります
鳥屋野	7・20	鳥屋野地区保健センター	
松浜・鳥川・南浜	7・27	北地区保健センター	
坂井輪・亦中野・小屋野・内	7・2	※西地区保健センター	
	7・9	※坂井輪地区保健センター	